

松明あかし交通規制実施に伴う 通行許可証発行のご案内

11月8日(土)に開催する松明あかし当日は、松明行列や観覧者の安全確保のため、裏面のとおり交通規制が実施されます。

地域の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を
お願ひいたします。

【交通規制時間】

日付:11月8日(土)

時間:①午後1時～午後10時(松明通り/ミニストップ前～とり峰前)
②午後2時～5時(馬町通り)
③午後2時30分～午後10時(五老山周辺)

※上記時間帯に、やむを得ず規制区域内を車で通行する必要がある場合

は、**通行許可証**を事前に発行しますので、

10月31日(金)までに下記へご連絡願います。

(通行可能な区間に限る)

通行証発行連絡先

松明あかし実行委員会事務局(須賀川市觀光交流課)

電話:0248-88-9144 / 9145

裏面もご覧ください→

R7 松明あかし警備計画図

の区間
通行許可証があつても通行できない区間です。
(内藤酒店前交差点～福島病院前交差点)
(グランシア～花見公園交差点)
(ミニストップ前交差点～とり峰前交差点)

おもてなし・イベント広場
(須賀川信用金庫)

二階堂神社

東邦銀行

須賀川市役所
警察署

凡例	名称	交通規制区域	備考
		13:00～22:00	
		14:00～17:00	
		14:30～22:00	

縮尺 1 : 4500
0 50 100